

# さいたま市防災カルテ

## 与野南中学校区

### ①学区の概況と課題

#### ◆学区の概要

【位置】中央区の南部に位置し、浦和区・南区・桜区と隣接している。  
 【土地利用】学区内には住宅地が広がっている。  
 【交通】学区の西部にJR埼京線と新幹線、北東部に国道17号、南西部には新幹線が走っている。

#### ◆学区の位置



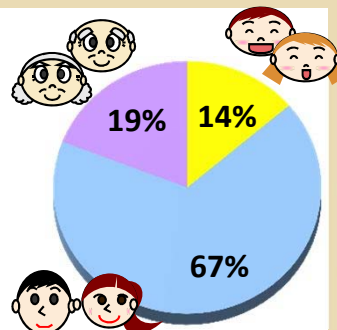
#### ◆学区内被害想定結果

地震	さいたま市直下地震	関東平野北西縁断層帯地震	東京湾北部地震			
最大震度	6強 (6.3)	6弱 (5.9)	6弱 (5.8)			
最小震度	6強 (6.0)	6弱 (5.5)	5強 (5.4)			
死者	55人 (0.2%)	4人 (0.0%)	1人 (0.0%)			
負傷者	173人 (0.7%)	41人 (0.2%)	25人 (0.1%)			
避難者	3,849人 (15.2%)	398人 (1.6%)	207人 (0.8%)			
全壊建物棟数	1,136棟 (18.7%)	76棟 (1.3%)	23棟 (0.4%)			
うち焼失棟数	654棟 (10.8%)	32棟 (0.5%)	1棟 (0.0%)			
半壊建物棟数	1,135棟 (18.7%)	420棟 (6.9%)	359棟 (5.9%)			
水害	荒川	利根川	江戸川	芝川等	綾瀬川等	鴨川等
床上浸水建物棟数	0棟	0棟	0棟	0棟	0棟	1,171棟
床下浸水建物棟数	0棟	0棟	0棟	0棟	0棟	476棟

※震度のカッコ内は計測震度を、それ以外のカッコ内は学区内の比率を示す。

#### ◆人口概況 (平成22年国勢調査)

	与野南中学校区	全市平均
総人口	25,342人	
人口等		
0-14歳	3,482人 (14%)	(14%)
15-64歳	17,018人 (67%)	(67%)
65歳以上	4,841人 (19%)	(19%)
人口密度	11,583人/km <sup>2</sup>	5,766人/km <sup>2</sup>



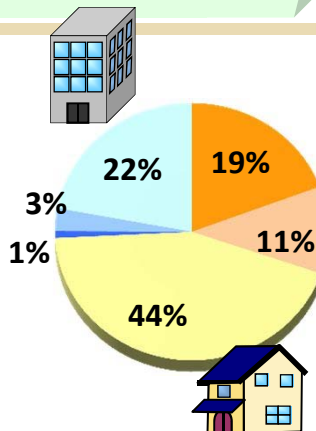
【地震】さいたま市直下地震では最大震度6強となっており、**地区の4.0%弱が全壊・半壊の被害**を受け、**地区の約10%にあたる建物は焼失**する恐れがある。

【水害】鴨川等(鴻沼川)が氾濫した場合、**地区の2.5%以上が浸水被害**を受ける。

● 人口割合は全市平均とほぼ等しい一方、**人口密度は高い**。

#### ◆建物概況 (平成23年度さいたま市都市計画基礎調査)

	与野南中学校区	全市平均
総建物棟数	6,065棟	
建物		
木造(昭和46年以前)	1,170棟 (19%)	(17%)
木造(昭和47-55年)	666棟 (11%)	(12%)
木造(昭和56年以後)	2,666棟 (44%)	(45%)
非木造(昭和46年以前)	51棟 (1%)	(1%)
非木造(昭和47-55年)	173棟 (3%)	(3%)
非木造(昭和56年以後)	1,339棟 (22%)	(21%)



#### ◆防災関連施設情報 (平成26年2月時点)

種別	名称
避難場所	与野南中学校、与野南小学校、大戸小学校、鈴谷小学校、大戸公民館
一時・広域避難場所	鈴谷西公園、与野中央公園、鈴谷東公園
市・区役所等窓口	
消防署・出張所	
警察署・交番	
救急病院	
応急給水場所	与野南中学校、鈴谷小学校

#### ◆被害想定結果からわかる防災上の主なポイント

- 【耐震化】多くの建物被害が想定されているため、**耐震化率の向上が必要**。
- 【水害】地域に水害の危険性が高いエリアがあり、**迅速な情報伝達体制や、自主防災組織等による安全な避難体制の構築が必要**。
- 【避難】人口密度が高い地域のため、**円滑な避難誘導の実施が必要**。

● 建物の割合は全市平均とほぼ同等である。

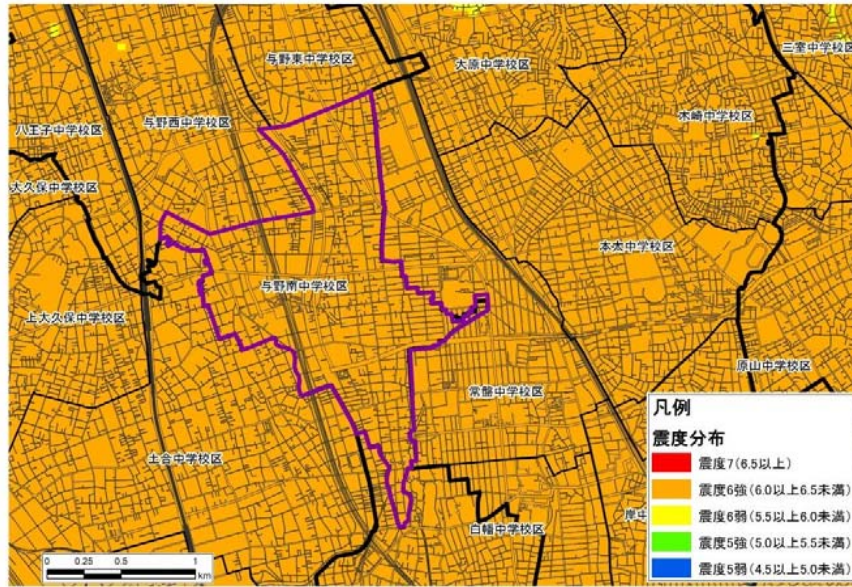


本カルテは一つの例であり、これを基に防災上のポイントや必要な対策について、家族や地域の方々と話合ってみましょう。

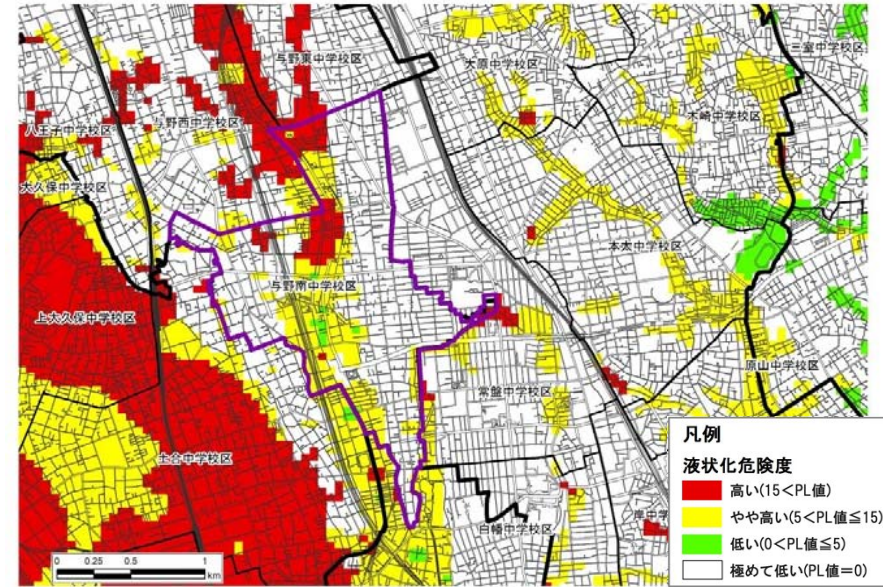
# ②さいたま市直下地震の想定 さいたま市防災カルテ

## 与野南中学校区

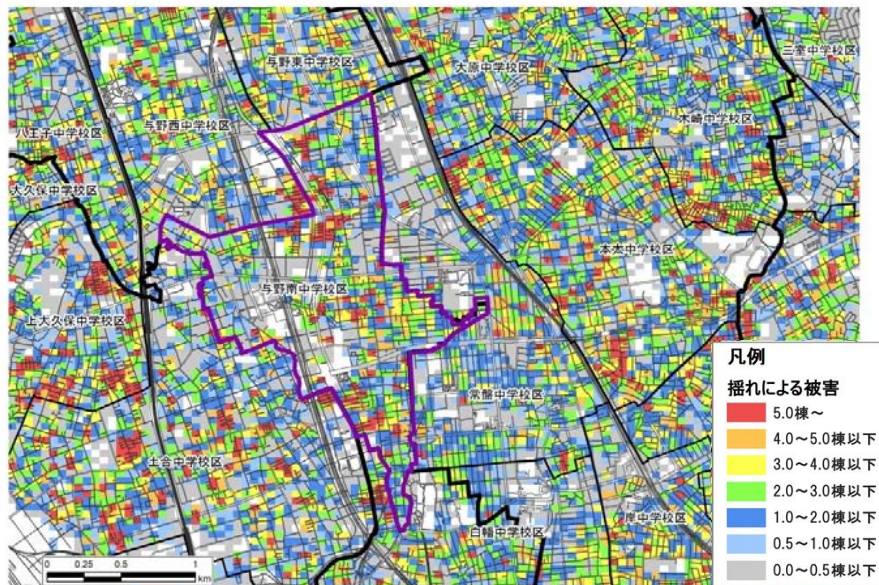
震度分布図



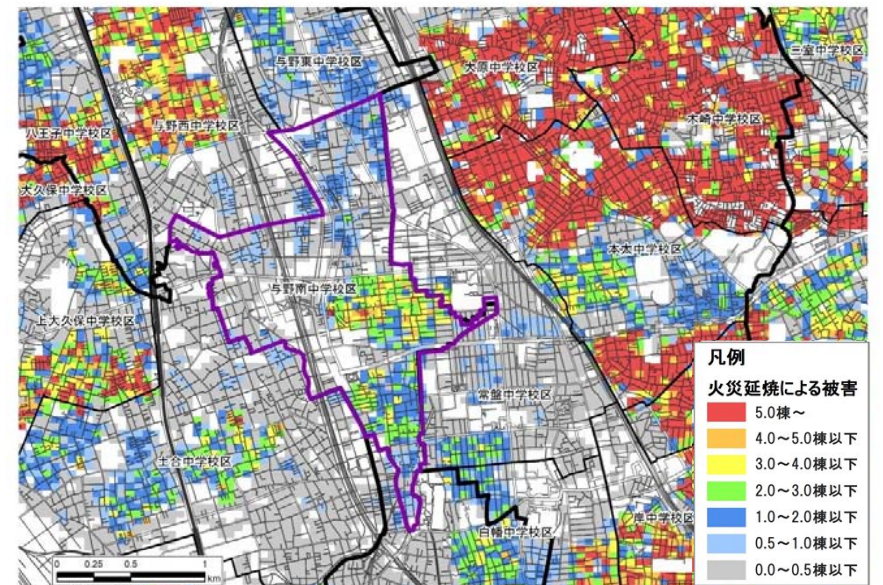
液状化危険度分布図



建物被害分布図（揺れによる被害）



建物被害分布図（火災延焼による被害）



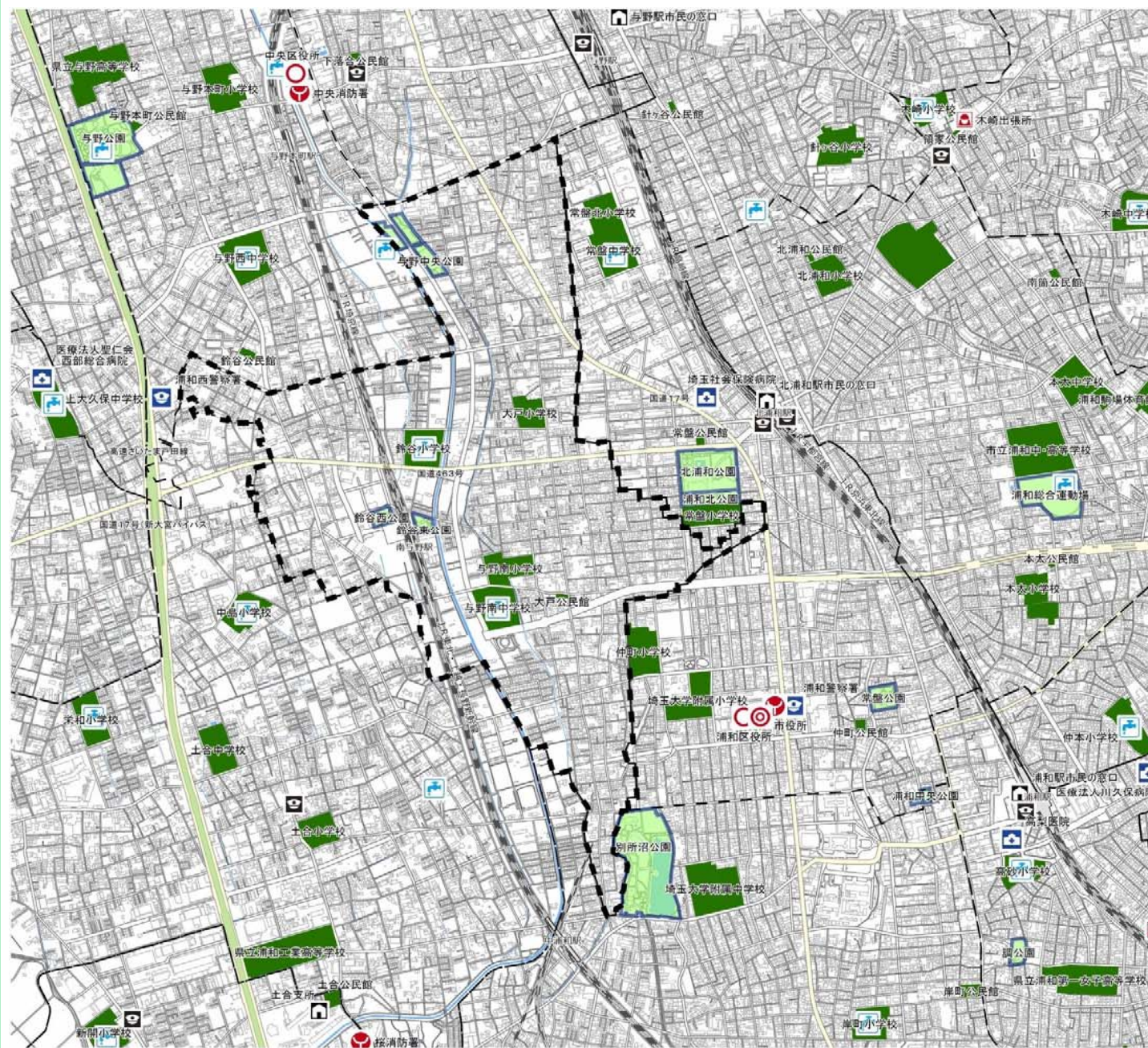


本カルテは一つの例であり、これを基に防災上のポイントや必要な対策について、家族や地域の方々と話合ってみましょう。

### ③防災マップ

# さいたま市防災カルテ

## 与野南中学校区



**凡例**

	避難場所		消防署
	一時避難場所		消防署(出張所)
	広域避難場所		警察署
	市役所		交番・駐在所
	区役所		救急病院
	支所・市民の窓口		応急給水場所

(平成26年2月時点の情報で作成)

メモ欄

